

話し合おう! インターネットの使い方



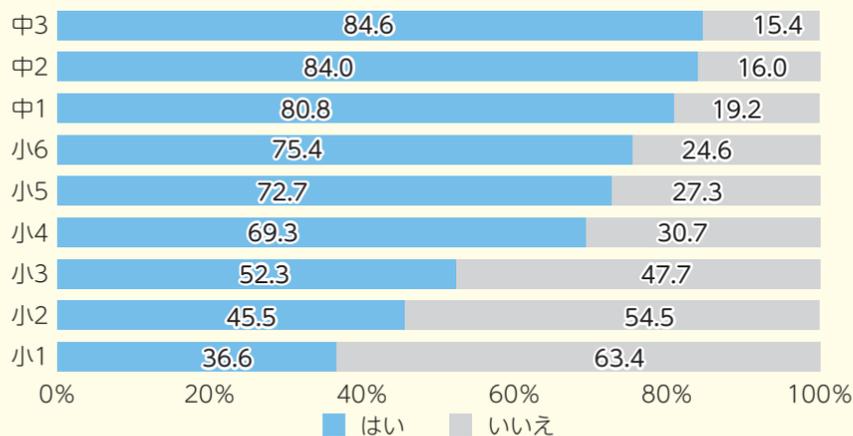
市教育委員会では、市内公立小・中学校に通う児童・生徒のSNSの利用実態について総点検を行い、現状を把握して対応することにより、いじめや犯罪の未然防止を図ることを目的に、「SNS利用実態調査」を実施しました。このたび、その調査結果がまとまりましたので、ご紹介します。

インターネットは身近で便利なものです。安全で楽しく使うために、ぜひ、ご家庭で使用に当たってのルールを決め、その危険性について話し合ってください。

- 調査期間 平成30年11月9日～22日
- 調査方法 アンケートによる調査
- 調査対象 市内公立小・中学校に通う全児童・生徒 (7,097人)
- ☎指導室指導係 (☎042-387-9877)

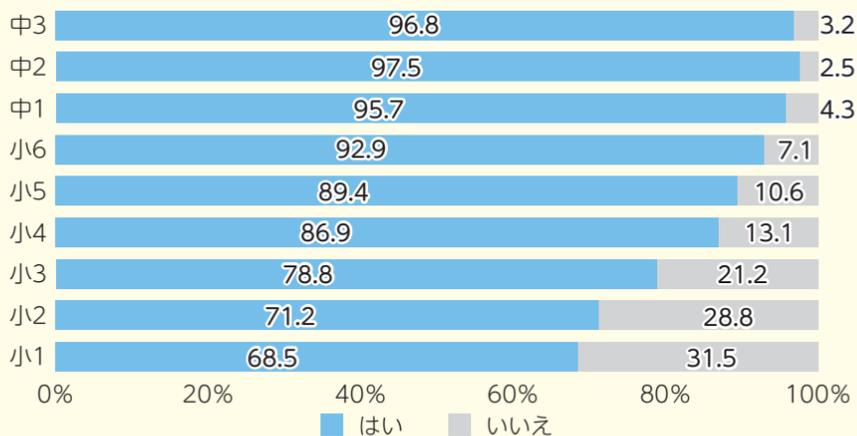
※今回の調査では、携帯電話とスマートフォンに限定せず、インターネットにつながるゲーム機等も対象として調査を実施しています。インターネットにつながる環境があれば、いじめや犯罪等に巻き込まれる危険性があるためです。また、小学校1年生～中学校3年生を調査対象としているため、子どもの視点から見た調査結果になっています

自分用のスマートフォン、インターネットに接続できるタブレット・ゲーム機・コンピュータを持っている



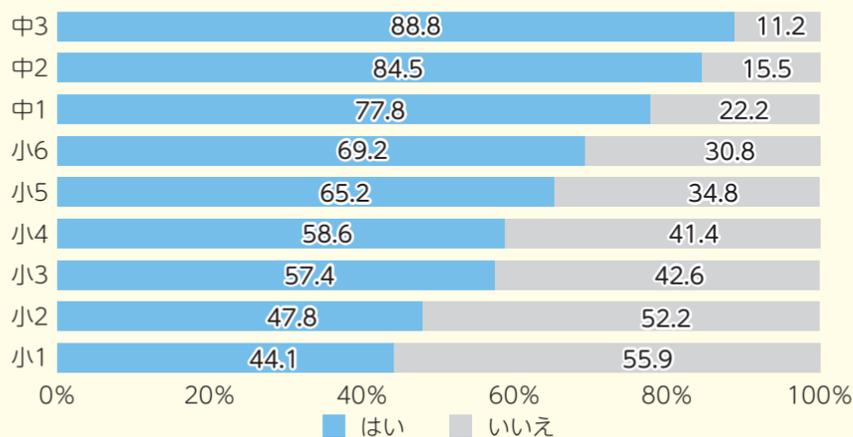
自分用として自由に使える、インターネットにつながる機器があるかどうかの調査です。小学校1年生でも約3割の子どもが持っていることがわかります。学年が上がるにつれて、所持率が上がっていることがわかります。

家にスマートフォン、インターネットに接続できるタブレット、ゲーム機、コンピュータがある



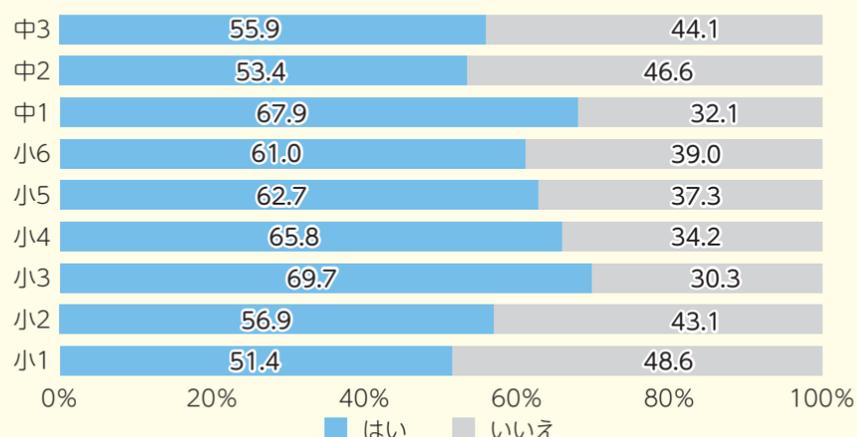
家に、インターネットにつながる機器があるかどうかの調査です。学年が上がるにつれて、所持率が上がっています。小学校高学年以上では、ほとんどの家庭に、インターネットにつながる機器があることがわかります。

メールやSNSで連絡を取り合ったことがある



メールやSNSで連絡を取り合ったことがあるかどうかの調査です。連絡の相手が家族や友達も含まれています。学年が上がるにつれて、その経験率が上がっていることがわかります。

インターネットの利用について、家庭でルールがある



インターネットの利用について、家庭でルールがあるかどうかの調査です。約4割の家庭で、家でルールがないと感じていることがわかりました。小学校3年生と中学校1年生のときにルールが多く作られていることがわかります。

インターネット活用の家庭ルール (例)

- ▷自分の電話番号・メールアドレスをむやみに教えないこと
- ▷携帯電話等は、家族が集まる場所等だけで使用し、自室に持ち込まないこと
- ▷夜9時以降は、携帯電話等を使用しないこと
- ▷不審なメール・知らない相手からのメール等があった場合は、すぐに知らせること
- ▷有料サイトの利用は親の許可を得ること
- ▷メール等の文章は常に相手の立場に立って考え、相手を傷つけるような文章は使わないこと
- ▷困ったことや心配なことはすぐに相談すること

インターネットを使う時のルールがあると安心するね。



家族で話し合いを

インターネットは人間関係を豊かにするものであるとともに、やっかいごとを引き起こすものでもあります。また有用な情報を得られる場所であるとともに、不適切な情報に触れてしまう場所でもあります。ネットは普段の生活と地続きであり、使い方によっては日常生活の問題が拡大され深刻なトラブルとなります。普段の生活を大人がしっかり見守るとともに、ネットの適切な利用について家族で話し合う機会を持つことが大切です。

市教育委員会委員 浅野 智彦

子どものネットトラブル相談窓口 (メール相談)

- 開設期間 2月1日(金)～28日(木) ※日曜・祝日を除く
- 相談メールアドレス kyouiku-soudan.koganei@jcom.home.ne.jp ☎市教育相談所 (☎042-384-2097・2508)